

# 令和 6 年度決算審査意見書

令和 7 年 9 月 4 日

佐久穂町監査委員      岡部   雅史

佐久穂町監査委員      竹内   達朗

# 令和6年度佐久穂町一般会計及び特別会計 決算審査並びに運用状況に関する審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和6年度の佐久穂町の一般会計及び特別会計の決算について審査したので、次のとおり意見書を提出いたします。

## 1 審査の対象

- (1) 令和6年度佐久穂町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和6年度佐久穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和6年度佐久穂町介護保険特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和6年度佐久穂町住宅改修資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和6年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和6年度佐久穂町老人保健施設特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和6年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (8) 令和6年度佐久穂町健全化判断比率
- (9) 令和6年度佐久穂町資金不足比率

## 2 審査の基本方針

この決算審査に当たっては、決算書が予算の執行実績を表した計算書に相当するものであるという基本理念を尊重し、行政目的達成のために予算が計画的経済的に執行されていたかどうか、また、予算執行上において違法あるいは不当な執行はなかったか、決算計数に誤りはないか、これらの点に主眼をおいて審査に当たった。

## 3 審査の期日

令和7年7月29日から8月6日まで 実5日間

## 4 審査の手続き

地方自治法第233条第2項により、町長から送付された令和6年度の各会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類については、関係法令に準拠して調整されているかどうかを確認し、また、関係証拠書類との照合等通常行うべき審査手続きを行った。

## 5 審査の結果

決算審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に基づいて調整されており、決算計数は関係帳票類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

また、予算執行状況は、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認めた。

## 6 審査の意見

### (1)未収金対策について

町税、国民健康保険税、別荘管理負担金、町営住宅使用料、道水路敷占用料、奨学資金貸付金等において未収金が発生している。

未収対策を適切に行い、未収金の減少に努力していることを確認した。個々に事情があるとは思いますが、公平な税負担等について考えると引き続き未収金の実態を把握・分析するなかで、法的措置を前提とした催告を行うなど効果的な措置に努められたい。個別の滞納記録を整理し、保存することを要望します。また、不納欠損処分等について今年度は増加が認められる。慎重かつ適正に実施されるよう努められたい。

## (2)健康で長生きのできるまちづくりについて

町の高齢化率は前年度末 39.7%に対して 41.0%とさらに少子高齢化が進み、医療に係る給付費の増大が続く中、介護給付費も同様に増加傾向が認められる。

また、時代に対応した感染対策、介護予防のあり方が検討課題になると思われる中、現在、第9期介護保険計画が策定されており、地域の健康課題、安定的な医療・介護サービスの提供、地域包括ケアシステムのさらなる推進が図られていくと考えられる。これからも安心して住み続けることができる社会保障基盤の整備に努めていただきたい。

## (3)少子化対策について

全国的な人口減少社会への移行が進む中、佐久穂町においても急激な少子高齢化を迎えており、こうした現状に対応すべく佐久穂町総合計画においてコミュニティの強化や移住促進などの指針が示されている。総合政策課を主管課として「選ばれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」の実現に向け、より一層戦略的な政策推進を要望する。

## (4)内部統制基準の制定

地方自治法の改正により都道府県及び政令指定都市は「内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備する義務」が課されている。

当町において事務処理ミス等が全くない訳ではないことを踏まえ、内部統制基準を策定しコンプライアンスへの取り組みを明確にすることにより、事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保し、町民に示すことが必要であると考えられるので、内部統制基準の制定について要望する。

## (5)職場における女性活躍の推進について

女性活躍推進法の制定以降、女性の職業生活における活躍を社会全体で推進することとされた。日本社会での女性の活躍は国際社会において未だに低い水準の中で多様性が求められる現代社会において、とかく男性の視点に偏りがちな行政運営も、女性の視点からの様々な提案や施策提言等が、より住みやすいまちづくりに寄与することが期待される。当町においては女性幹部職員が1名という現状であり、将来的かつ安定的に女性幹部職員が登用できるような体制整備、職員の育成を図られたい。

なお、各会計における特に留意すべき事項は次のとおりである。

## 1) 一般会計

### 総括

令和6年度における一般会計の歳入決算額は9,630,444千円、歳出決算額は9,020,241千円、差引残額610,203千円（うち繰越明許費明許繰越額は149,027千円）で、差引残額から繰越明許費を差し引いた実質収支額は461,176千円となり、そのうち基金に240,000千円を積み立て、残り221,176千円は翌年度に繰り越した。（5年度積立額230,000千円、4年度積立額480,000千円）

これを令和5年度と比較すると、歳入総額は1,169,885千円の減額で、町税38,783千円、国庫支出金103,001千円、繰入金919,789千円等の減であるが、地方特例交付金40,790千円、地方交付税277,525千円、財産収入38,496千円とそれぞれ増額となっている。

また、歳出総額は1,031,095千円の減額である。

増額要因は、総務費（定額減税に伴う調整給付）68,290千円、土木費（佐久平環境衛生組合操出金）190,890千円、農林水産業費（町単土地改良事業）59,117千円などが増となっている。

一方、減額要因としては、総務費（道の駅整備等）156,130千円、民生費（老健施設特別会計操出金等）264,848千円、公債費420,969千円などが主なものとなっている。

平成17年度から当町の会計を経由している地方交付税の佐久環境衛生組合（旧南佐久環境衛生組合）分334,563千円は歳入、歳出に両立てとなっている。

### (1) 財政状況

経常的一般行政経費を賄う一般会計の歳入の財源を性質別に分類したのが「表1」であり、それぞれ年度別に財源割合を示した。町財政において第一の要件としては、予算執行の結果である決算において黒字か赤字かも重要な要件であるが、第二の要件として財政構造の弾力性を確保することも重要な要件である。こうした財政原則を前提として「表1」を考察すると、満足ではないが当町の財政力が自ずと理解されると思われる。

「表 1」 性質別財源の推移

(単位 千円)

| 区 分  | 令和 6 年度                  | 令和 5 年度                    | 令和 4 年度                    | 決算額に占める割合 %    |                |                |
|------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------|----------------|----------------|
|      |                          |                            |                            | 6 年度           | 5 年度           | 4 年度           |
| 自主財源 | 2,774,657                | 3,878,811                  | 3,462,651                  | 28.8<br>(29.8) | 35.9<br>(36.4) | 31.7<br>(33.1) |
| 依存財源 | 6,855,786<br>(6,521,223) | 6,921,489<br>(6,777,817)   | 7,464,703<br>(6,993,235)   | 71.2<br>(70.2) | 64.1<br>(63.6) | 68.3<br>(66.9) |
| 合 計  | 9,630,444<br>(9,295,881) | 10,800,300<br>(10,656,627) | 10,927,354<br>(10,455,886) | 100.0          | 100.0          | 100.0          |
| 一般財源 | 5,701,446<br>(5,366,883) | 5,402,956<br>(5,259,283)   | 5,777,464<br>(5,305,996)   | 59.2<br>(57.7) | 50.0<br>(50.0) | 52.9<br>(50.7) |
| 特定財源 | 3,928,997                | 5,397,343                  | 5,149,890                  | 40.8<br>(42.3) | 49.4<br>(50.6) | 47.1<br>(49.3) |
| 合 計  | 9,630,444<br>(9,295,881) | 10,800,300<br>(10,656,627) | 10,927,354<br>(10,455,886) | 100.0          | 100.0          | 100.0          |

※( )内は佐久環境分 334,563 千円除く

昨年度と比較すると、自主財源は 1,104,154 千円の減額、一般財源は 107,600 千円(佐久環分除く)の増額となった。

## (2) 財政構造の弾力性

町財政において第一の要件として、予算執行の結果で決算において、歳入決算額と歳出決算額の差額に留まらず、実質収支においても黒字か赤字であるかが重要な焦点であり、第二の要件は財政構造の弾力性を確保することである。こうした財政原則を前提として「表 2」は一般的に用いられる財政力の診断に係る財務比率の指標である。

「表 2」 財政構造に係る財務比率 ※( )内は臨時財政対策債を除いた場合

| 区 分     | 財政力指数 | 経常収支比率      | 経常一般財源<br>比率 | 実質公債費<br>比率 |
|---------|-------|-------------|--------------|-------------|
| 令和 6 年度 | 0.250 | 85.9(86.08) | 101.4        | 9.2         |
| 令和 5 年度 | 0.240 | 90.7(91.0)  | 101.2        | 10.5        |
| 令和 4 年度 | 0.240 | 88.5(89.4)  | 100.2        | 11.8        |

- ① 財政力指数は、その団体の財政力（能力）を判断する指数で「1」に近いほど財源に余裕があるとされている。したがって、「1」になると地方交付税は交付されない。（令和5年度長野県町村平均 0.32）

地方交付税は、自治体の必要経費として人口等から算出する基準財政需要額と徴収可能な税収を算出した基準財政収入額を比べ不足分を国が補う仕組みであるが、県内においての地方交付税の不交付団体は北佐久郡軽井沢町のみである。

- ② 経常収支比率は、財政構造の硬直度あるいは弾力性を示すものとされている。比率が高いほど硬直化が進んでいるといわれ、町村にあっては 70～75%に収まるのが妥当である。（令和5年度長野県町村平均 82.0）
- ③ 経常一般財源比率は、財政構造の弾力性を診断する方法で、毎年連続して経常的に収入される財源で使途が特定されない財源が、標準財政規模に対する割合を比較する方法で、100 を超える度合いが高いほど一般財源に余裕があるとされている。
- ④ 実質公債費比率は、自治体収入に対する借金返済額の比率を示す財政指標である。従来の起債制限比率には反映されなかった一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できる。地方財政法の規定で、18%以上になると新たに地方債を発行して借金する際、財政運営の計画を立てて国や県の許可を得なければならない。25%以上だと単独事業の地方債が一部認められなくなり起債制限団体となる。（令和5年度長野県市町村平均 6.3）

### (3) 健全化判断比率及び資金不足比率

佐久穂町の令和6年度決算による「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、いずれの比率も早期健全化基準以下となっている。この比率については、法令等に基づき適正な算定要素が用いられており算出過程及び関係書類等の作成に誤りがないことを認めた。

今後もこの基準内で推移できるよう財政の健全化に努められたい。また、特別会計の「資金不足比率」については、一般会計からの繰入金により現在のところ資金不足は生じてないが、今後も更なる経営努力が必要と思われる。

## 歳 入

- (1) 地方自治体の行財政の基盤を成しているのは税金と言われるが、令和6年度財政における町税は 1,094,292 千円の調定額に対し、収入済額は 1,054,035 千円で、収納率は 96.3%（5年度 96.3%）であった。昨年度と比較すると調定額で 40,748 千円の減額、収入済額は 38,783 千円の減額である。収入未済額は 34,630 千円で

4,023 千円の減額となった。

なお、不納欠損額は 5,626 千円で、昨年度と比較すると 2,057 千円の増額となった。経済は順調と見られる中で、税の調定額、収入額は減額となっている。

また、収納率は昨年度と同様であるが、不納欠損額は増加の傾向にあるので、今後とも引き続き、未納額を増やさない取り組みを進めていただきたい。

(2) 令和 6 年度決算の歳入の主位を占めているのは、やはり地方交付税で 4,134,925 千円（佐久環境分除くと 3,800,362 千円）は歳入決算額の 42.9%（39.5%）である。昨年度と比較して 277,525 千円、佐久環分除いても 86,635 千円のそれぞれ増額となっている。なお、令和 4 年度より町全域が過疎指定を受け、過疎債が適用になったことから、これらの起債を有効に活用しながら、町財政の安定的な運営に努めていただきたい。

## 歳 出

歳出決算の状況は次のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分       | 令和 6 年度<br>(A) | 令和 5 年度<br>(B) | 令和 4 年度<br>(C) | 前年度比較      |      |
|-----------|----------------|----------------|----------------|------------|------|
|           |                |                |                | 増減(A)-(B)  | 増減率% |
| 予 算 現 額   | 9,671,868      | 11,273,726     | 11,073,086     | △1,601,858 | 85.8 |
| 支 出 済 額   | 9,020,240      | 10,051,337     | 9,744,320      | △1,031,097 | 89.7 |
| 翌年度繰越額    | 310,608        | 840,552        | 999,192        | △529,944   | 37.0 |
| 不 用 額     | 341,020        | 381,838        | 329,574        | △40,818    | 89.3 |
| 予 算 執 行 率 | 93.26          | 89.2           | 88.0           | ——         | ——   |

※予算執行率＝支出済額÷予算現額 (翌年度繰越分は算入していない。)

### (1) 議会費

議会費の歳出決算額は 73,686 千円で、昨年度と比較し 425 千円の減額である。

主な減要因は、視察研修旅費の減などである。

### (2) 総務費

総務費の歳出決算額は 2,498,102 千円で、昨年度と比較し 156,130 千円減額となった。

(単位 千円)

| 区 分          | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 令和 4 年度   | 前年度比     |
|--------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 総 務 管 理 費(イ) | 2,193,108 | 2,461,876 | 1,067,630 | △268,768 |
| 徴 税 費(ロ)     | 153,957   | 72,620    | 90,247    | 81,337   |
| 戸籍住民基本台帳費(ハ) | 135,421   | 118,200   | 126,025   | 17,221   |
| 選 挙 費(ニ)     | 12,817    | 505       | 14,748    | 12,313   |
| 統 計 調 査 費(ホ) | 2,070     | 305       | 244       | 1,766    |
| そ の 他        | 727       | 725       | 727       | 2        |
| 計            | 2,498,102 | 2,654,231 | 1,299,621 | 156,130  |

※ 千円単位のため、計数に誤差が生じている。

なお、総務管理費 14,400 千円が令和 7 年度に繰越されている。

主に变化した増減内容は、

(イ) 総務管理費 △268,768 千円 (道の駅整備事業、新庁舎建設事業等の減)

(ロ) 徴税费 81,337 千円 (定額減税に伴う調整給付等の増)

(ハ) 戸籍住民基本台帳費 17,220 千円 (戸籍情報システム改修委託料(繰越含む)等の増)

(二) 選挙費 12,313 千円 (衆議院議員選挙、町長・町議会議員選挙費の増)

(ホ) 統計調査費 1,766 千円 (農林業センサスの増)

### (3) 民生費

民生費の歳出決算額は 1,768,644 千円で、昨年度と比較し 296,758 千円減額となった。

(単位 千円)

| 区 分       | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 令和 4 年度   | 前年度比     |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 社会福祉費 (イ) | 1,149,086 | 1,504,613 | 1,244,588 | △355,526 |
| 児童福祉費 (ロ) | 619,558   | 560,790   | 629,615   | 58,767   |
| 合 計       | 1,768,644 | 2,065,403 | 1,874,203 | △296,758 |

#### (イ) 社会福祉費

(単位 千円)

| 区 分     | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 令和 4 年度   | 前年度比     |
|---------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 社会福祉総務費 | 253,700   | 340,461   | 314,878   | △86,761  |
| 老人福祉費   | 214,636   | 495,686   | 305,120   | △281,050 |
| 障害者福祉費  | 410,614   | 400,520   | 368,023   | 10,094   |
| 介護保険事業費 | 200,319   | 194,810   | 189,168   | 5,509    |
| 福祉医療費   | 67,046    | 70,149    | 65,041    | △3,103   |
| その他の    | 2,771     | 2,987     | 2,358     | △216     |
| 計       | 1,149,086 | 1,504,613 | 1,244,588 | △355,526 |

主に变化した増減内容は、

- ・社会福祉総務費 △86,761 千円 (臨時特別給付金 85,140 千円の減ほか)
- ・老人福祉費 △281,050 千円 (老健施設特別会計繰出金 264,848 千円減ほか)
- ・障害者福祉費 10,094 千円 (障害者福祉サービス給付費 6,304 千円増ほか)
- ・介護保険事業費 5,509 千円 (介護保険特別会計繰出金の増ほか)

## (ロ) 児童福祉費

(単位 千円)

| 区 分     | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前年度比   |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 児童福祉総務費 | 217,153 | 187,240 | 296,705 | 29,912 |
| 保 育 所 費 | 402,405 | 373,550 | 332,910 | 28,855 |
| 計       | 619,558 | 560,790 | 629,615 | 58,767 |

※ 千円単位のため、計数に誤差が生じている

主に变化した増内容は、

- ・児童福祉総務費 29,912 千円（子どもセンター運営事業費、繰越児童福祉一般経費の増ほか）
- ・保育所費 28,855 千円（会計年度任用職員の増ほか）

## (4) 衛生費

衛生費の歳出決算額は 1,025,385 千円で、昨年度比 56,327 千円と増額となった。

(単位 千円)

| 区 分          | 令和 6 年度   | 令和 5 年度 | 令和 4 年度   | 前年度比   |
|--------------|-----------|---------|-----------|--------|
| 保 健 衛 生 費（イ） | 897,805   | 842,318 | 895,042   | 55,487 |
| 清 掃 費（ロ）     | 127,580   | 126,740 | 141,163   | 840    |
| 計            | 1,025,385 | 969,058 | 1,036,205 | 56,327 |

主に变化した増減内容は、

(イ) 保健衛生費 55,487 千円

- ・保健衛生総務費 1,791 千円（千曲病院への繰出金の増 令和 6 年度実績 352,754 千円 前年度比 1,791 千円増）
- ・環境衛生費 19,327 千円（生活環境事業 13,554 千円の減、佐久水道負担金 26,891 千円増、佐久環境衛負担金 6,914 千円の増ほか）
- ・公園費 31,163 千円（テニスコート人工芝化改修工事 28,644 千円の増ほか）

## (5) 農林水産業費

農林水産業費の歳出決算額は 604,456 千円で昨年度比 67,705 千円の増額となった。

(単位 千円)

| 区 分      | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前年度比   |
|----------|---------|---------|---------|--------|
| 農 業 費（イ） | 395,133 | 318,742 | 336,642 | 76,391 |
| 林 業 費（ロ） | 209,323 | 218,009 | 164,729 | △8,686 |
| 計        | 604,456 | 536,751 | 501,371 | 67,705 |

なお、農業振興一般経費で 6,550 千円、農地費一般経費 6,500 千円、町単土地改良事業で 83,200 千円が令和 7 年度に繰越されている。

主に变化した増減内容は、

(イ) 農業費 76,391 千円

- ・ 農業振興費 3,215 千円（未来型果樹農業整備事業 2,690 千円の増、経営発展支援事業 2,532 千円の減、繰越農業振興一般経費補 1,934 千円の増ほか）
- ・ 農地費 71,076 千円（町単土地改良事業（繰越含む）工事費等の増ほか）

(ロ) 林業費 △8,686 千円

- ・ 林業総務費 △3,575 千円（一般職人件費の減）
- ・ 林業振興費 △5,112 千円（森林造成事業費（更新一貫施業）等の減）

## (6) 商工費

商工費の歳出決算額は 202,758 千円で昨年度比 24,448 千円の増額となった。

（単位 千円）

| 区 分       | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前年度比   |
|-----------|---------|---------|---------|--------|
| 商 工 費 (イ) | 135,057 | 115,393 | 366,969 | 19,664 |
| 観 光 費 (ロ) | 32,540  | 31,682  | 22,256  | 858    |
| 休養施設費 (ハ) | 7,419   | 7,631   | 36,226  | △212   |
| 別 荘 費 (ニ) | 27,742  | 23,604  | 25,056  | 4,138  |
| 計         | 202,758 | 178,310 | 450,507 | 24,448 |

主に变化した増減内容は、

(イ) 商工費 19,664 千円

（物価高騰対策臨時チケット 2023 事業費 55,142 千円の減、繰越商工一般経費 48,297 千円の増、佐久穂町物価高騰対策臨時チケット 2025 事業 52,989 千円の増ほか）

(ロ) 別荘費 4,138 千円（八千穂高原地デジ光伝送設備更改工事費 4,950 千円増ほか）

○キャンプ場利用状況

| 区 分   | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 令和 4 年度   | 前年度比率  |
|-------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 利 用 者 | 17,380 人  | 20,978 人  | 19,804 人  | 82.85% |
| 収 入 額 | 64,769 千円 | 69,063 千円 | 70,631 千円 | 93.78% |

※駒出池キャンプ場は、指定管理者制度により（株）アドバンスが経営

○補助金内訳

(単位 千円)

| 区 分              | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前年度比   |
|------------------|---------|---------|---------|--------|
| 佐久穂町商工会          | 11,000  | 11,000  | 11,000  | 0      |
| 佐久穂町観光協会         | 4,500   | 3,500   | 2,705   | 1,000  |
| 中小企業振興資金<br>利子補給 | 1,297   | 1,610   | 2,032   | △313   |
| 雇用促進助成金          | 1,900   | 3,800   | 3,000   | △1,900 |
| 移住者就業支援金         | 0       | 2,009   | 3,800   | △2,009 |
| コロナ対策関連<br>補助金   | 0       | 0       | 3,250   | 0      |
| その他              | 6,548   | 1,134   | 3,203   | 5,414  |
| 計                | 25,245  | 23,053  | 28,990  | 2,192  |

コロナ対策関連補助金と移住者就業支援金の減少があり、一方で観光協会補助金やその他中の企業支援事業補助金などは増加している。

(7) 土木費

土木費の歳出決算額は 910,659 千円で、昨年度比 121,529 千円の増額となった。

(単位 千円)

| 区 分      | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度   | 前年度比    |
|----------|---------|---------|-----------|---------|
| 土木管理費(イ) | 129,745 | 177,261 | 132,361   | △47,516 |
| 道路橋梁費(ロ) | 380,083 | 374,215 | 505,123   | 5,868   |
| 河 川 費(二) | 23,623  | 41,037  | 41,867    | △17,412 |
| 下水道費他(ホ) | 377,208 | 196,617 | 480,861   | 180,591 |
| 計        | 910,659 | 789,130 | 1,160,212 | 121,529 |

下水道費他（都市計画費・住宅費含）には佐久環境衛生組合への繰出金（交付税分）、令和 6 年度 334,563 千円（5 年度 143,673 千円、4 年度 471,468 千円）が含まれている。

主な増減の内容は、

(イ) 土木管理費 △47,516 千円

(北沢川改修事業に伴う事業費 33,187 千円の減、長野県事業負担金 4,826 千円の減など)

(二) 河川費 △17,414 千円

(緊急浚渫工事 10 個所の減)

(ホ) 下水道費他 (住宅費)

(新築住宅助成事業 5,901 千円の増)

なお、土木費で 83,910 千円 (土木総務一般経費 : 11,370 千円、町単道路改良事業 : 9,160 千円、辺地対策事業 : 20,380 千円、過疎対策事業 : 43,000 千円) が令和 7 年度に繰越となっている。

## (8) 消防費

消防費の歳出決算額は 239,995 千円で昨年度比 28,729 千円の増額である。

支出の主なものは、佐久広域消防本部への負担金 146,906 千円である。(5 年度 138,023 千円、4 年度 128,780 千円)

## (9) 教育費

教育費の歳出決算額は 628,367 千円で、昨年度比 261,605 千円の減額である。

(単位 千円)

| 区 分      | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前年度比     |
|----------|---------|---------|---------|----------|
| 教育総務費(イ) | 160,509 | 159,741 | 164,681 | 786      |
| 小学校費(ロ)  | 75,804  | 69,519  | 69,648  | 6,285    |
| 中学校費(ハ)  | 84,320  | 79,358  | 72,791  | 4,962    |
| 学校給食費(ニ) | 58,401  | 61,055  | 59,434  | △2,654   |
| 社会教育費(ホ) | 212,784 | 437,823 | 200,596 | △225,039 |
| 保健体育費(ヘ) | 36,549  | 82,477  | 32,699  | △45,928  |
| 計        | 628,367 | 889,973 | 599,849 | △261,605 |

※ 千円単位のため、計数に誤差が生じている。

主な増減の内容は、

(ロ) 小学校費 6,285 千円

(小学校教育振興経費の増 (教師用指導書・デジタル教科書教材費の増))

(ホ) 社会教育費 △225,039 千円 (生涯学習館管理事業 8,342 千円の増、奥村土

牛記念美術館耐震工事 237,875 千円の減ほか)

(へ)保健体育費 △45,928 千円 (繰越体育施設管理事業等の減)

なお、社会教育費で 14,817 千円、保健体育費で 8,404 千円が令和 7 年度に繰越されている。

#### (10)災害復旧費

災害復旧費の歳出決算額は 4,451 千円。前年度比 61,229 円の減額である。

| 区 分            | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前年度比    |
|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 農林水産施設災害復旧費(イ) | 1,163   | 65,681  | 312,197 | △64,518 |
| 公共土木施設災害復旧費(ロ) | 3,289   | 0       | 349,274 | 3,289   |
| その他施設災害復旧費(ハ)  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 計              | 4,451   | 65,681  | 661,471 | △61,229 |

主な増減の内容は、

(イ) 農林水産施設災害復旧費 △64,518 千円 (繰越台風 19 号「補助」林業施設災害復旧事業の終了による)

(ロ) 公共土木施設災害復旧費 3,289 千円増 (町単公共土木施設災害復旧費による)

#### (11)公債費

公債費の歳出決算額は、554,407 千円で、昨年度比 420,970 千円の減額である。  
(単位 千円)

| 区 分 | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度   | 前年度比     |
|-----|---------|---------|-----------|----------|
| 元 金 | 539,033 | 963,424 | 1,049,114 | △424,391 |
| 利 子 | 15,374  | 11,953  | 14,455    | 3,421    |
| 計   | 554,407 | 975,377 | 1,063,569 | △420,970 |

## (12) 諸支出金

諸支出金の歳出額は以下のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分         | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前年度比     |     |
|-------------|---------|---------|---------|----------|-----|
| 財政調整基金費     | 140,484 | 418     | 573     | 140,066  |     |
| 減 債 基 金 費   | 28,194  | 22,492  | 495     | 5,702    |     |
| 地 域 振 興 基 金 | 565     | 260     | 313     | 305      |     |
| 公共施設整備基金    | 219,244 | 462,591 | 442,395 | △243,347 |     |
| 別荘・中山間他     | 12      | 3       | 6       | 9        |     |
| ふるさと応援寄付基金  | 2       |         |         | 2        |     |
| 子育て支援基金費    | 549     | 50,478  | 160,238 | △49,929  |     |
| 森林環境譲与税基金外  | 5       | 1       | 15,025  | 4        |     |
| 防 災 対 策 基 金 | 30      | 40      | 100,000 | △10      |     |
| 住宅地造成特会     | 0       | 14,001  | 41,550  | △14,001  | 貸付金 |
| 老人保健施設特会    | 114,154 | 85,434  | 64,990  | 28,720   | 貸付金 |
| 住宅改修資金特会    | 6,087   | 6,327   | 6,637   | △240     | 貸付金 |
| 計           | 509,326 | 642,045 | 832,222 | △132,718 |     |

※ 千円単位のため、計数に誤差が生じている。

## 2) 特 別 会 計

### 1 令和 6 年度佐久穂町国民健康保険特別会計

令和 3 年度から「国民健康保険制度改革」により、県が財政運営の責任主体として市町村とともに国民健康保険を運営するように制度が変更となっている。

歳入総額 1,198,050 千円、歳出総額 1,185,891 千円、差引残高 12,159 千円である。国民健康保険加入者は令和 6 年度末 2,383 人で 119 人の減少となっている。

国民健康保険税の現年度分調定額に対し、収入未済額は 6,473 千円で、前年度と比較して 441 千円の減となった。

また、国民健康保険税の徴収率は、現年度分を見ると 97.3%で昨年度 97.0%と比較し 0.3 ポイント増加している。なお、令和 6 年度は滞納額の内 715 千円を不納欠損額として処理を行っている。(昨年度 2,144 千円) 処理内容から妥当と考えるが、今後、増えることが予想されるので早期に対策の検討を願いたい。

滞納額 16,560 千円は、対前年で減少しているものの依然高額であり、相互扶助の国民健康保険制度の主旨を徹底し、滞納額減少に努められたい。

一方、保険給付費は毎年高水準に推移しており、6 年度は 844,770 千円で、昨年

度比 30,070 千円減となった。国保加入者は毎年減っており、給付費も減少傾向となっている。

なお、令和 6 年度の実質単年度収支は 12,160 千円となり、基金積立 7,000 千円を行っている。

## 2 令和 6 年度佐久穂町介護保険特別会計

歳入総額 1,461,582 千円、歳出総額 1,445,414 千円、差引残高 16,168 千円となり、基金積立 8,200 千円を行っている。

歳入を項目別に見ると下記のとおりである。

(単位 千円)

| 項 目         | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 令和 4 年度   | 前年度比    |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 保 険 料       | 279,919   | 274,208   | 272,626   | 5,711   |
| 国・県支出金      | 567,282   | 565,500   | 569,997   | 1,782   |
| 支払基金交付金     | 371,431   | 344,112   | 355,280   | 27,319  |
| 繰入金 (一般・基金) | 227,434   | 191,281   | 188,108   | 36,153  |
| そ の 他       | 15,516    | 29,547    | 18,389    | △14,031 |
| 計           | 1,461,582 | 1,404,648 | 1,404,400 | 56,934  |

令和 6 年度に未納保険料のうち 1,934 千円を不納欠損処理した。

歳出は主に保険給付費である。6 年度 1,340,276 千円、5 年度 1,247,985 千円で 92,291 千円の増額である。サービス利用が増えていることで給付費は増加している。今後、独居高齢者や家族の介護力の低下などから施設サービスの需要が伸びる傾向が見られる。地域課題やニーズに対応した介護サービス基盤の構築に努められたい。

## 3 令和 6 年度佐久穂町住宅改修資金等貸付事業特別会計

(単位 千円)

| 年 度     | 歳入総額  | 歳出総額  | 残 高 |
|---------|-------|-------|-----|
| 令和 6 年度 | 6,328 | 6,327 | 1   |
| 令和 5 年度 | 6,638 | 6,637 | 1   |
| 令和 4 年度 | 6,968 | 6,967 | 1   |

歳入の内、貸付元利収入状況

(単位 千円：％)

| 年 度     | 調定額    | 収入済額 | 収入未済額  | 内過年度分  | 徴収率 |
|---------|--------|------|--------|--------|-----|
| 令和 6 年度 | 31,116 | 240  | 30,876 | 30,876 | 0.7 |
| 令和 5 年度 | 31,426 | 310  | 31,116 | 31,116 | 0.9 |
| 令和 4 年度 | 31,726 | 300  | 31,426 | 31,426 | 1.1 |

依然として滞納繰越額が高水準に推移しており、なお一層の滞納額減少に努められたい。

#### 4 令和 6 年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計

歳入総額 26,545 千円、歳出総額 26,544 千円である。

歳入の主なものは、住宅地等売払収入 26,545 千円である。

歳出の主なものは、一般会計への償還金 26,229 千円である。

※（6 年度末一般会計借入残高 84,327 千円）

○各団地の販売状況（6 年度末）は下記のとおりである。

- ・城山団地 89 区画中 87 区画販売済 2 区画未売却
- ・雁明団地 60 区画中 52 区画販売済 8 区画未売却

雁明団地については、未売却数が多く売却を推進するため過去に価格の見直しの対応策がとられており、令和 6 年度は、3 戸の販売となった。中部横断道によるアクセス向上のメリットを PR するなど、更なる販売促進に努められたい。

#### 5 令和 6 年度佐久穂町老人保健施設特別会計

歳入総額 370,025 千円、歳出総額 366,656 千円、差引残高 3,370 千円となっている。（実質収支のうち 1,700 千円基金積立をした。）

歳入の主なものは、事業のサービス収入 247,951 千円（介護給付及び予防給付 184,852 千円、自己負担金 63,099 千円）、繰入金 146 千円（一般会計繰入金）、一般会計借入金 114,154 千円である。

歳出の主なものは、サービス事業費 258,870 千円、管理費 53,948 千円、一般会計への返済 53,835 千円である。

なお、サービス収入の内、自己負担収入で 3,370 千円の未納額があり（前年度 3,436 千円）、引き続き未納に対しての発生は最小限に抑えられるよう努めてください。

老健のサービスニーズが低下しつつあり、今後の施設のあり方について他施設を含めた総合的な検討が必要と思われる。

## 6 令和6年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計

歳入総額 177,207 千円、歳出総額 175,814 千円である。

歳入の主なものは、保険料で 126,233 千円（5年度 104,992 千円）、一般会計よりの繰入金 49,822 千円（5年度 46,778 千円）である。

歳出の主なものは、広域連合への納付金 175,055 千円（5年度 150,494 千円）である。

一般会計より支出される後期高齢者医療事業費（給付費）は増加し、広域連合への納付金も、前年度より 24,561 千円増で被保険者の増加が伺える。

# 財政援助団体の監査結果報告

地方自治法第199条第7項に基づき、令和6年度会計において財政的援助（補助金・交付金・負担金・損失補償利子補給）を与えている団体等の出納及びその他の事務の執行状況の一部を抽出し監査を実施したので、その結果を次のとおり報告する。

## 1. 監査の期日

令和7年7月30日・8月5日 2日間

## 2. 監査対象

| 監査対象補助団体    | 監査対象事業  |
|-------------|---------|
| 佐久穂町社会福祉協議会 | 社会福祉事業  |
| 佐久浅間農業協同組合  | 農業振興事業  |
| 佐久穂町商工会     | 商工業振興事業 |
| 佐久穂町観光協会    | 観光振興事業  |

## 3. 監査結果

### (1) 佐久穂町社会福祉協議会 補助金額16,828千円

住民主体の地域福祉を支援するコーディネーターとして住民の支えあい活動やボランティア活動、ふれあい・いきいきサロン事業など地域共生社会の実現に向けて、仕組みづくりに取り組んでいる。

今後、地域社会を構成する役割として社会福祉協議会に対する期待度は大きいと考えるので密接な住民サービスの展開を期待したい。

補助金は書類審査の結果、目的外の支出はないと認めた。

### (2) 佐久浅間農業協同組合（佐久穂営農センター） 補助金額7,006千円

野菜・きのこ価格安定611千円、酪農部会625千円、畜産環境衛生事業9千円、花卉価格安定事業393千円、花卉連作障害対策489千円、農業用廃プラスチック適正処理事業300千円、花卉部会（新花導入）1,552千円、りんご腐乱病対策事業193千円、果樹部会429千円、生食トマト育苗事業40千円、野菜・きのこ土壌改良等支援事業715千円、農作物獣害防止対策事業1,650千円である。

農業振興のための補助であり、農業従事者にとっては経営安定に寄与したと

認められるが、その使途が毎年固定的であるので、より有用度の高い事業を構築するなど有効活用に努められたい。

なお、補助金は事業内訳書等書類を審査したところ、目的外の支出はないと認めた。

### (3) 佐久穂町商工会 補助金額 11,000 千円

旧佐久町及び旧八千穂村商工会が平成 18 年 4 月に合併し佐久穂町商工会となって、同年度より商工業振興地域活性化を目的とした「佐久穂町ふれあいタクシー事業（佐久穂町新交通システム）」も 19 年目となり、町・受付センター・乗務員・商工会の連携のとれた運営が行われている。

一日の利用者平均は 6 年度 75.4 人（5 年度 78.1 人）である。昨年度より減少となった。

ふれあいタクシー事業は町の公共交通システムの基軸であり、住民の生活の足の確保は元より、高齢者など利用者のニーズを踏まえ、さらなる利便性の向上を期待したい。

#### ○支出の主なものを事業別に見ると

(単位 千円)

| 区 分                            | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|--------------------------------|---------|---------|---------|
| 小 規 模 事 業<br>支 援 事 業 職 員 設 置 費 | 19,573  | 19,670  | 19,063  |
| 小規模事業経営支援事業費                   | 5,615   | 5,696   | 2,131   |
| 経営改善普及事業指導事業                   | 5,035   | 5,009   | 8,772   |
| 地 域 総 合 振 興 事 業 費              | 6,570   | 6,749   | 4,884   |
| 新型コロナ感染症対策費                    | 0       | 199     | 2,573   |
| 創業支援事業費                        | 771     | 824     | 795     |
| 管 理 費                          | 7,226   | 7,155   | 6,138   |
| 引 当 費                          | 900     | 300     | 900     |
| そ の 他 事 業 費                    | 890     | 906     | 261     |
| 計                              | 46,580  | 46,508  | 45,517  |

\*会員数 306 名（5 年度末 312 名、4 年度末 313 名）

補助金は商工振興事業に支出されており、目的外支出は認められなかった。

(4) 佐久穂町観光協会      補助金額 4, 5 0 0 千円

歳入の主なものは、補助金収入 4, 500 千円、会費収入 618 千円等である。

歳出の主なものは、事業費 4, 097 千円、補助金 910 千円（紅葉祭 760 千円、花さく太鼓 150 千円）等である。観光協会への補助金も 1, 000 千円増となった。観光資源の豊富な素晴らしい八千穂高原を、産業振興課・商工会・観光協会がタイアップして、より一層発展させるよう期待したい。

道の駅「八千穂高原」を新たな拠点として関係団体が連携して一層の観光振興が図られるよう努められたい。

なお、補助金は観光振興事業に支出されており、目的外支出は認められなかった。

以上、各会計別、財政援助団体の審査報告を申し上げました。

最後に、令和 6 年度の決算審査を実施するに当たり、担当課長、担当係員の皆さんには業務多忙中にもかかわらず、資料の提出及び説明をしていただき、所期の目的を達成することができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

以上で、令和 6 年度の審査意見報告を終わります。